

奈良県告示第二百六十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十五年一月八日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
たんぼぼ薬局宇陀市立病院前店	宇陀市榛原萩原七五八―四	平成二十四年十二月一日
新名ファミリー歯科	香芝市上中二〇一五	平成二十四年十一月一日
なか小児科	大和郡山市外川町七五	平成二十四年十月一日
医療法人あすか会あすかクリニック	大和高田市曾大根一丁目一九九番一	平成二十四年十月一日
なの花薬局榛原店	宇陀市榛原萩原八三〇―三	平成二十四年十二月一日
勝山内科医院	御所市中央通り一一二八	平成二十四年十一月二日
くずもとファミリークリニック	北葛城郡上牧町葛城台三丁目十二番二二号	平成二十四年十一月一日
ひらた歯科クリニック	大和高田市高田一四五四―一	平成二十四年十二月一日